平成２６年（フ）第３９５号
兵庫県尼崎市上ノ島町１丁目２番12―306号
債務者　長谷部光一
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第４５７号
兵庫県西宮市甲子園九番町15番２号、前住所千葉県八千代市緑が丘１丁目２番地８　エスティメゾン八千代緑が丘905号室
債務者　横山　昌輝
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１３４１号
名古屋市東区葵１丁目23番19号　クレセント葵602号
債務者　瀬口かおり
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３９５号
愛知県瀬戸市原山町44番地の２
債務者　太田　義仁
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　美代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３５１４号
大阪市西成区津守３丁目１番１―602号
債務者　成見　和徳
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７２８号
大阪府三島郡島本町高浜２丁目16番３号、前住所大阪府三島郡島本町水無瀬２丁目３番３―304号
債務者　中村　浩二
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５３号
奈良県天理市檜垣町93番地１
債務者　巽　　清司
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第４３９号
熊本市南区城南町東阿高961番地
債務者　柴田　博之
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４４０号
熊本市南区城南町東阿高961番地
債務者　柴田由美子
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２４６号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台５丁目３番２―54号
債務者　遠矢　英史
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下之薗優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４号
名古屋市北区東長田町３丁目30番地の７
債務者　林　　敦子
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１１７号
名古屋市中川区東春田２丁目87番地　コーポラスＫⅡ201号
債務者　岡田　幸一
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２７３号
名古屋市緑区黒沢台４丁目208番地
債務者　古屋　孝訓
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　幹生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０４５号
兵庫県西宮市荒戎町４番21―101号
債務者　ＮＰ企画こと　直島　義則
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７１２号
香川県観音寺市豊浜町箕浦甲2457番地１
債務者　山下　福数
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　軸丸　欣哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９号
大阪府藤井寺市小山６丁目５番50号
債務者　玉井　孝子
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第７１９号
大阪府富田林市藤沢台２丁目２番315号
債務者　相川　孔明（旧姓木元）
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係